

発行するにあたって				発行除外で配慮している点								市町村名	
必ず面談	面談無くても交付	その他	国 の 基 準	独 自 配 慮	義 務 教 育 終 了 前 の 子 ど も	障 害 者 助 成 対 象	母 子 家 庭 な ど	病 弱 者 が い る	そ の 他	合計			
15	15	5	—	16	26	17	15	14	6	20	—	合計	
26%	25%	8%	—	26%	44%	30%	26%	25%	11%	33%	—	市町村割合	
	○		弁明の機会の付与、返還請求の手続きを経て交付		○					○	継続的な納付	名古屋市	1
	○				○	○	○	○				豊橋市	2
○				○								岡崎市	3
		○	届出書未提出の場合、面談および弁明書を差し置く		○	○	○	○		○	70歳～74歳高齢者受給証交付	一宮市	4
	○			○								瀬戸市	5
	○				○	○	○	○				半田市	6
	○				○	○				○	相談の上、納付計画が示された場合	春日井市	7
	○				○	○	○	○	○	○	公費負担医療対象者	豊川市	8
○				○								津島市	9
					○	○	○	○				碧南市	10
	○			○								刈谷市	11
○					○					○	福祉医療の対象者	豊田市	12
		○	納税意識がない人	○								安城市	13
○					○	○			○	○	個別の面接により判別	西尾市	14
					○	○	○	○		○	所得の激減、失業の廃止、災害などでの死亡世帯	蒲郡市	15
		○	発行前に来所を促す		○					○	納税相談の上、個々の事情	犬山市	16
					○		○	○		○	公費負担医療の対象者	常滑市	17
○					○					○	福祉医療の対象者	江南市	18
	○				○				○	○	災害、事業の廃止・休止、損失	小牧市	19
					○					○	福祉医療の対象者	稲沢市	20
												新城市	21
	○				○	○	○	○	○	○	特別な理由など	東海市	22
					○	○	○	○				大府市	23
○					○	○	○	○		○	誠意ある納付	知多市	24
	○				○	○						知立市	25
	○		面談に応じないとき	○								尾張旭市	26
○				○								高浜市	27
○					○		○				母子、病弱者は状況に応じて除外	岩倉市	28
												豊明市	29
												日進市	30
					○	○	○	○				田原市	31
												愛西市	32
												清須市	33
												北名古屋市	34
										○	定期的な納付	弥富市	35

市町村名	世帯数	滞納世帯数		資格証明書			義務教育修了前子			未解消世帯				
		08/6/1	09/6/1	08/6/1	09/6/1	09/8/1	世帯数	乳幼児	小学生	中学生	世帯数	乳幼児	小学生	中学生
36	東郷町	5,294	1,611	1,411										
37	長久手町	5,478	1,167	980		1	1	1			1	0		
38	豊山町	2,377	505	535	1									
39	春日町	1,254	378	376										
40	大口町	2,879	280	328	12	17	38	17	0	0	0			
41	扶桑町	4,817	649	593										
42	七宝町	3,980	510	580										
43	美和町	3,871	444	289	5	6	9	3	1	2	4			
44	甚目寺町	6,279	2,709	2,763										
45	大治町	4,713	1,270	1,287										
46	蟹江町	5,702	1,231	1,173										
47	飛島村	630	20	29										
48	阿久比町	3,575	603	550	1		1	0				0		
49	東浦町	7,582	1,505	1,609	2	1	2	0						
50	南知多町	3,639	476	657	66	80	77	5	1	3	4	0		
51	美浜町	3,342	597	527	3	3	1	0						
52	武豊町	6,078	1,600	1,560	1	2		4	0	4	3	0		
53	一色町	3,484	451	476	20	9	7	0				0		
54	吉良町	358	147	190	7	9		0				0		
55	幡豆町	1,882	179	172	5	4	4	0	0	0	0	0	0	0
56	幸田町	4,616	640	862										
57	三好町	6,122	1,634	1,627	14									
58	設楽町	1,049	57	43	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
59	東栄町	740	45	45										
60	豊根村	228	17	10										
61	小坂井町	3,155	448	645	4	3	4	0				0		

発行するにあたって			発行除外で配慮している点							市町村名		
必ず面談	面談無くても交付	その他	国の基準	独自配慮	義務教育終了前の子ども	障害者助成対象	母子家庭など	病弱者がいる	その他			
												○
		○ 手をつくしても面談できない	○							長久手町	37	
										豊山町	38	
										春日町	39	
	○			○	○	○	○	○	○	分納誓約書の提出、納付約束した場合は除外	大口町	40
										扶桑町	41	
										七宝町	42	
○			○							美和町	43	
										甚目寺町	44	
										大治町	45	
										蟹江町	46	
										飛島村	47	
○			○							阿久比町	48	
○				○	○	○	○		○	公費負担医療対象者	東浦町	49
	○			○					○	公費負担医療対象者、18歳年度末までの子供	南知多町	50
○				○	○	○	○	○	○	分割納付履行世帯	美浜町	51
○			○								武豊町	52
	○			○	○				○	均等割及び平等割りの軽減世帯	一色町	53
	○		○								吉良町	54
○			○								幡豆町	55
			○								幸田町	56
											三好町	57
○			○								設楽町	58
											東栄町	59
											豊根村	60
○				○	○	○	○	○			小坂井町	61